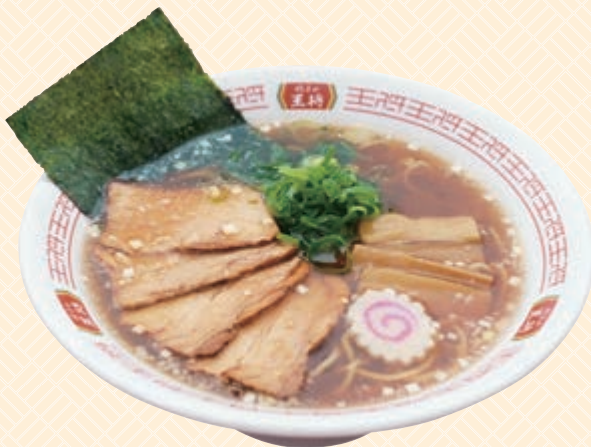


第49回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午後1時（受付開始：正午）



開催場所

京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館4階
瑞穂の間



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

インターネット等又は郵送による議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時まで

CONTENTS

社会的使命・経営理念	1
招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	23
計算書類等	49
監査報告書	55
よくあるご質問	61

社会的使命

快適な食空間、心温まる接客、

そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。

私たちは、それらを高品質で提供しながら、

低価格で実現する努力を行う事によって、

より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を

使命とします。



主要食材はすべて国産



忘れられない中華そば



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

経営理念

お客様から「褒められる店」を創ろう！

その実現に向けた努力こそが

私達を成長させ、

私達に幸せをもたらし、

社会への貢献につながる原点である。

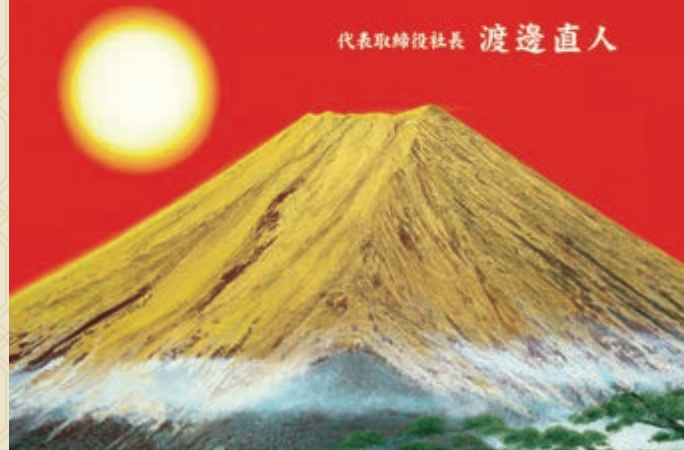
2023年スローガン



おいしい力が、 未来を変える。

原点は情熱だ。
情熱の先に感動がある。
一人一人の頂を目指せ。

代表取締役社長 渡邊直人



株主各位

京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

株式
会社 **王将フードサービス**

代表取締役社長 渡邊 直人

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第49回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

当社ウェブサイト

<https://ir.ohsho.co.jp/shareholder/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「王将フードサービス」又はコードに当社証券コード「9936」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

記

日 時	2023年6月28日（水曜日）午後1時 （受付開始：正午）
場 所	京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ） ウェスティン都ホテル京都 西館4階 瑞穂の間 ※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第49期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第49期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</p>

※招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

議決権行使等についてのご案内

議決権の事前行使等についてのご案内

電磁的方法（インターネット等）によるご行使

「スマート行使[®]」
によるご行使



行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

同封の議決権行使書用紙右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



※ 議決権行使書用紙はイメージです。

▶ 詳細につきましては7頁をご覧ください。

議決権行使コード・
パスワード入力
によるご行使



行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って議決権に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては8頁をご覧ください。

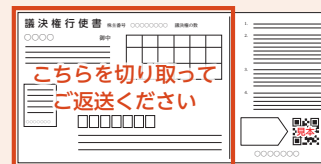
書面（郵送）によるご行使



行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議決権に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。



※ 議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使のお取り扱い

1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
なお、インターネット等による議決権行使と書面による議決権行使が同日にされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

株主様への
お願い

1. 株主総会当日の運営について
 - ・ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等にはご無理なさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
2. 最新の情報の確認について
 - ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容により、当日のご対応について株主様へお願いする場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.ohsho.co.jp>) 上の最新情報をご確認ください。
3. その他
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
 - ・株主様でない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。
 - ・電子提供措置事項のうち、「連結計算書類 注記」及び「計算書類 注記」につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。従いまして、同書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、下記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）においてお知らせいたします。
当社ウェブサイト
<https://ir.ohsho.co.jp/shareholder/meeting.html>
東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時入力完了分まで



QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 スマートフォンかタブレット端末で
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



※ 議決権行使書用紙はイメージです。

- 2 以降は画面の案内に従って
議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

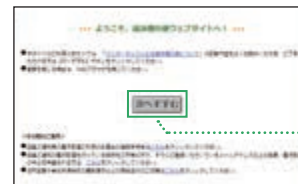




議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※ 操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 (フリーダイヤル) : **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して長期的な利益還元を行うことを重要な課題のひとつと位置付けており、持続的な企業価値の向上を図るべく、営業力の強化と人的資本及び店舗・製造設備への重点的な投資、さらには将来の事業展開に備えた内部留保の拡充に取り組む一方で、安定的な配当による株主還元努力を最大限行う方針です。当期期末配当金につきましては、1株当たり75円とさせていただきますと存じます。

■ 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金75円
総額 1,410,378,525円

なお、中間配当金として1株につき60円をお支払いしておりますので、当事業年度の配当金は1株につき135円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任2名を含む取締役8名(うち社外取締役3名)の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、取締役会全体の多様性を確保するとともに、監督機能のさらなる強化と意思決定の迅速化を図るため、当社事業戦略の遂行において期待される専門性と経験を踏まえて取締役候補者を選任いたしました。これに加え、社外取締役候補者3名を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、女性取締役を含み当社取締役の3分の1以上が独立社外取締役となることから、経営の透明性を維持し、取締役会での客観的かつ多様な視点での審議及び監督の継続性を確保することで、より一層のガバナンス体制の強化を図ってまいります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	在任年数 (本総会終結時)	
1	再任 渡邊直人	代表取締役社長	19年	
2	再任 門林弘	専務取締役 執行役員 営業本部長 西日本第1営業部長 FC営業部長 西日本営業サポート部長 王将大学学長 東京事務所長	6年	
3	再任 稲垣雅弘	常務取締役 執行役員 管理本部長 経理部長 総務部長 広報IR部長	2年	
4	新任 池田勇氣	執行役員 営業企画部長	—	
5	新任 山田誠	執行役員 管理本部副本部長 経営戦略本部副本部長 情報サービス部長	—	
6	再任 野中泰弘	社外 独立	社外取締役(独立役員)	4年
7	再任 岩本生	社外 独立	社外取締役(独立役員)	2年
8	再任 津坂直子	社外 独立	社外取締役(独立役員)	2年

候補者番号



わたなべ なおと
渡邊 直人

(1955年8月19日生)

	取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 19年	再 任	所有する当社株式の数 34,987株
--	--------------------------------	-----	-----------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3 月	当社入社	2008年 6 月	当社常務取締役営業本部第 4 営業部長 兼東京地区本部長
1984年 12 月	当社営業部次長	2011年 4 月	当社常務取締役第 4 営業部長
1990年 4 月	当社東京地区エリアマネージャー	2013年 12 月	当社代表取締役社長
2003年 1 月	当社営業本部第 1 営業部副部长 兼東京地区本部長	2017年 1 月	王將餐飲服務股份有限公司董事長(現任)
2004年 6 月	当社取締役営業本部第 1 営業部副部长 兼東京地区本部長	2017年 2 月	株式会社王将ハートフル代表取締役社長(現任)
2005年 5 月	当社取締役営業本部第 4 営業部長 兼東京地区本部長	2017年 7 月	当社代表取締役社長兼営業本部長
		2019年 7 月	当社代表取締役社長兼営業推進本部長
		2021年 4 月	当社代表取締役社長(現任)

【重要な兼職の状況】

王將餐飲服務股份有限公司董事長
株式会社王将ハートフル代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

渡邊直人氏は、2013年12月に当社代表取締役社長に就任以来、労働環境の整備、営業部門、製造部門の生産性向上、付加価値の向上、ガバナンスの強化などを推し進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大における厳しい経営環境下においても適時的確な経営判断のもと、経営の方向付けを行い、効果的な価格改定など過去最高売上を達成するなど好調な業績を実現いたしました。また、人材育成への継続的な投資に尽力する一方で、サステナビリティ課題や加速するIT化等、当社を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく柔軟な姿勢と適切な経営判断によって、サステナビリティ活動やデジタル戦略の推進を図り当社経営を先導いたしました。

同氏は、優れた経営判断能力に加え、持続的成長のための将来的展望を持ち、長年にわたる当社での豊富な経験から当社の強みを活かした上で、変化する社会情勢に柔軟に適應する能力を有しております。こうした豊富な経験、実績、見識、能力を踏まえ、当社取締役会の構成に欠かせない必要の人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

候補者番号

かどばやし
門林ひろし
弘

(1963年1月17日生)

取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)
6年

再任

所有する当社株式の数
14,759株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2021年6月	当社専務取締役執行役員営業本部長 兼西日本第3営業部長兼営業サポート部長 兼店舗開発部長兼東京事務所長
2002年11月	当社第1営業部エリアマネージャー	2021年12月	当社専務取締役執行役員営業本部長 兼西日本第1営業部長兼西日本第3営業部長 兼営業サポート部長兼店舗開発部長 兼東京事務所長
2014年6月	当社第2営業部長	2022年6月	当社専務取締役執行役員営業本部長 兼西日本第1営業部長兼営業サポート部長 兼店舗開発部長兼王将大学学長 兼東京事務所長
2015年6月	当社執行役員第2営業部長	2022年7月	当社専務取締役執行役員営業本部長 兼西日本第1営業部長兼FC営業部長 兼営業サポート部長兼王将大学学長 兼東京事務所長
2017年6月	当社取締役執行役員第2営業部長	2023年1月	当社専務取締役執行役員営業本部長 兼西日本第1営業部長兼FC営業部長 兼西日本営業サポート部長兼王将大学学長 兼東京事務所長 (現任)
2017年7月	当社取締役執行役員営業本部第2営業部長		
2018年7月	当社取締役執行役員 営業本部営業部統括部長兼第3営業部長		
2019年6月	当社常務取締役執行役員 営業本部営業部統括部長兼第3営業部長		
2019年7月	当社常務取締役執行役員営業本部長 兼第3営業部長兼営業サポート部長 兼東京事務所長		
2021年4月	当社常務取締役執行役員営業本部長 兼第3営業部長兼東日本第1営業部長 兼営業サポート部長兼店舗開発部長 兼東京事務所長		

取締役候補者の 選任理由

門林弘氏は、当社入社以来、長年にわたって、営業部門に従事し、営業本部を統括する立場として高いマネジメント能力をもって陣頭指揮を執ることで、当社事業の根幹である営業部門の発展に大きく貢献してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、原材料費等の高騰に伴う厳しい経営環境が続く中、QSCレベルの向上に尽力するとともに、当社の人材育成の強化を先導し、当社の過去最高売上上の達成にあたって大きな役割を果たしました。

こうした同氏の当社経営及び営業部門での豊富な経験、実績を踏まえ、当社の営業戦略の推進など当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

おくるめく質問

候補者番号



いながき まさひろ
稲垣 雅弘

(1958年5月14日生)

	取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 2年	再任	所有する当社株式の数 4,858株
--	-------------------------------	----	-----------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社日本債券信用銀行 (現 あおぞら銀行) 入行	2020年11月	当社執行役員 経理・財務本部長兼経理部長 兼総務本部長兼総務部長
2003年4月	同 営業第七部長	2021年4月	当社執行役員 管理本部長兼経理部長兼総務部長
2006年1月	アビックス株式会社入社	2021年6月	当社取締役執行役員 管理本部長兼経理部長兼総務部長
2007年6月	同 取締役管理本部長	2021年10月	当社取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 兼総務部長兼広報IR部長
2008年9月	株式会社アイディーズ入社	2022年6月	当社常務取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 兼総務部長兼広報IR部長 (現任)
2009年6月	同 取締役管理部長		
2014年6月	同 専務取締役		
2017年7月	当社入社 当社経理部長		
2018年5月	当社執行役員		
2018年7月	当社執行役員 経理・財務本部長兼経理部長		

取締役候補者の 選任理由

稲垣雅弘氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と高い専門性を活かし、経理・財務部門において、効果的な予算制度を整備するとともに、取締役会での会計情報の説明責任を果たしてまいりました。また、高いマネジメント能力をもって、経理・財務部門に加え、総務・広報IR部門等を含む管理本部を統括し、さらに気候変動問題を含むサステナビリティ活動やCSR活動の推進、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の強化等、当社の企業価値の向上に大きく寄与いたしました。

同氏は、管理部門における豊富な経験、実績、見識を有しており、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

候補者番号



いけだ ゆうき
池田 勇氣

(1980年11月14日生)

新 任

所有する当社株式の数
340株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 3月	当社入社	2017年 8月	当社販売促進部副部長
2014年 3月	当社第1営業部中国エリアマネージャー	2018年 6月	当社販売促進部長
2015年 4月	当社第2営業部関西第5エリアマネージャー	2022年 7月	当社営業企画部長 (現任)
2016年 7月	当社営業企画推進部副部長	2022年 8月	当社執行役員 (現任)

取締役候補者の
選任理由

池田勇氣氏は、入社以来、約11年にわたる店舗での現場経験を有し、売上が当社でトップクラスの店舗への配属時には、店長として同店舗の過去最高売上を更新し、その後は、エリアマネージャーとして店舗マネジメントに携わるなど、営業現場において多大な貢献をしております。

営業企画部門への配属後は、店舗での豊富な経験に裏付けられた現場視点での市場分析とマーケティング戦略を立案し、積極的な販売促進活動を通じて、新規顧客の獲得、ロイヤルカスタマーの増大、及び当社のブランドイメージの向上を果たし、当社の業績向上に大きく寄与いたしました。

同氏は、当社事業において豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の販売促進戦略の推進など、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

候補者番号

5

やま だ
山田

まこと
誠

(1966年12月26日生)

新 任

所有する当社株式の数
18株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	株式会社ダイエー入社	2022年 7 月	当社情報サービス部長
2000年 5 月	株式会社ローソン入社	2023年 1 月	当社執行役員
2002年10月	フューチャーアーキテクト株式会社入社		管理本部副本部長
2010年 3 月	SGシステム株式会社入社		兼経営戦略本部副本部長
2012年 9 月	SGホールディングス株式会社入社		兼情報サービス部長（現任）
2022年 2 月	当社入社		

取締役候補者の 選任理由

山田誠氏は、長年にわたるIT部門での豊富な業務経験に加え、経営企画・総務・人事・法務・経理といった幅広い部門を統括された経験を有し、当社入社後は、情報サービス部長としてIT部門を統括し、当社のデジタル戦略の策定と、店舗・工場でのデジタル技術の導入に尽力してまいりました。執行役員就任後は、IT部門に加え、経営戦略部門にも携わり、当社の中期経営計画のとりまとめを行うなど、当社の業務執行において重要な役割を果たしております。

同氏は、当社のDX・IT体制の推進に必要な豊富な経験、実績、見識を有しており、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

候補者番号



の な か や す ひ ろ
野中 泰弘

(1971年3月24日生)

取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)
4年

再任
社外取締役候補者

所有する当社株式の数
475株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	三菱化成株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	2009年12月	監査法人双研社 (現 双研日栄監査法人) 代表社員
1999年10月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2016年7月	ひかり監査法人代表社員 (現任)
2005年9月	株式会社ケイ・サポート代表取締役 (現任)	2019年6月	当社取締役 (現任)
		2021年3月	株式会社ホテルニューアカオ(現 ACAO SPA&RESORT株式会社)監査役(現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ケイ・サポート代表取締役
ひかり監査法人代表社員
ACAO SPA&RESORT株式会社監査役

社外取締役候補者の
選任理由及び
期待される役割の概要

野中泰弘氏は、公認会計士として会計コンサルティング会社を経営されるなど、同氏が持つ専門性と豊富な経験、見識による積極的な意見・提言を通じて、社外取締役として、当社の業務執行を適切に監督し、また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長としての職責を果たしてこられました。こうした同氏の経験、実績を踏まえ、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

専門分野以外の経営経験はないものの、今後も当社経営に対して、特に専門分野である会計面からの有益な助言、積極的な発言により、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に引き続き大きく貢献していただけると期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

候補者番号



いわもと
岩本

しょう
生

(1980年12月3日生)

取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)
2年

再任
社外取締役候補者

所有する当社株式の数
259株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所

2014年10月 丸紅株式会社入社

2015年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録

2017年1月 ナレッジウィング法律事務所開所代表弁護士

2018年12月 同 法人化 代表社員 (現任)

2021年6月 当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

弁護士法人ナレッジウィング法律事務所代表社員

社外取締役候補者の 選任理由及び 期待される役割の概要

岩本生氏は、弁護士としてのコンプライアンスやリスク管理等に関する専門的かつ客観的視点から、社外取締役として、当社経営に対する積極的な発言、有益な提言を行うとともに、経営の監督機能を適切に果たしてこられました。

こうした同氏の経験、実績を踏まえ、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

専門分野以外の経営経験はないものの、当社の事業に対する深い理解から、今後も弁護士としての高い専門性に基づく法的視点での有益な助言、提言により、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に大きく貢献していただけると期待しております。



候補者番号

つ さ か なお こ
津坂 直子

(1971年1月20日生)

取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)
2年再任
社外取締役候補者所有する当社株式の数
259株**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1993年4月	株式会社日立製作所入社 (人事部門所属)	2019年5月	株式会社TSUSAKAコンサルティング設立
2006年10月	研修講師として独立		代表取締役 (現任)
2015年10月	津坂直子社会保険労務士事務所開所所長 (現任)	2021年6月	当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】津坂直子社会保険労務士事務所所長
株式会社TSUSAKAコンサルティング代表取締役**社外取締役候補者の
選任理由及び
期待される役割の概要**

津坂直子氏は、特定社会保険労務士としての専門的な知識・見識と、長年にわたり研修講師及び人材育成コンサルタントとして企業の人材育成に取り組んでこられた豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の取締役会において積極的に意見・提言を行うとともに、経営の監督機能を適切に果たしてこられました。

こうした同氏の経験、実績を踏まえ、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

専門分野以外の経営経験はありませんが、今後も特定社会保険労務士としての専門性と人材育成等の豊富な経験に基づく有益な助言、積極的な発言により、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に大きく貢献していただけると期待しております。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式数は、王将フードサービス役員持株会を通じて保有する株式数を含んでおります。
2. 候補者の野中泰弘氏、岩本生氏及び津坂直子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- なお、社外取締役候補者の岩本生氏は弁護士法人ナレッジウィング法律事務所の代表社員であり、当社と同弁護士法人との間に商取引関係(当社内部通報窓口の受付業務及び危機管理対応業務の委託)がありますが、その年間委託料は当社独立社外取締役の独立性判断基準である1千万円未満であることから社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- また、社外取締役候補者の津坂直子氏と当社との間に商取引関係(育児・介護制度、ハラスメントに関する社内教育教材の製作及び研修の委託)がありますが、その年間委託料は当社独立社外取締役の独立性判断基準である1千万円未満であることから社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として野中泰弘氏、岩本生氏及び津坂直子氏を指定し同取引所へ届け出ております。
5. 候補者の野中泰弘氏、岩本生氏及び津坂直子氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は当該候補者との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役原哲也氏が退任され、監査役松山秀樹氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、臼井祐一氏は、監査役原哲也氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役原哲也氏の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

当社は監査役候補者の松山秀樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同候補者の臼井祐一氏につきましても、上記独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定です。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">再任</div> <div style="text-align: center;"> <small>まつ やま ひで き</small> 松 山 秀 樹 </div> <div style="margin-left: 10px; text-align: center;"> <div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="background-color: #2196F3; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> </div>	社外監査役（独立役員）	4年
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">新任</div> <div style="text-align: center;"> <small>うす い ゆう いち</small> 臼 井 祐 一 </div> <div style="margin-left: 10px; text-align: center;"> <div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="background-color: #2196F3; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> </div>	—	—



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

候補者番号



まつやま ひで き
松山 秀樹

(1958年1月26日生)

	監査役在任年数 (本定時株主総会終結時) 4年	再任 社外監査役候補者	所有する当社株式の数 100株
--	-------------------------------	----------------	--------------------

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	大阪国税局入局	2018年7月	退官
2012年7月	同 消費税課長	2018年8月	税理士登録
2014年7月	同 人事第一課長		松山秀樹税理士事務所代表 (現任)
2016年7月	同 課税第二部次長	2019年6月	当社監査役 (現任)
2017年7月	同 徴収部長	2021年6月	株式会社GSユアサ監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

松山秀樹税理士事務所代表
株式会社GSユアサ監査役

社外監査役候補者の
選任理由

松山秀樹氏は、税理士としての豊富な経験及び専門的な知識・経験と高い見識を活かした積極的な意見・提言を通じて、当社の監査業務を適切に遂行してこられました。

こうした同氏の経験、実績を踏まえ、当社監査役会において、欠かせない必要な人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

専門分野以外の会社経営の経験はありませんが、今後も当社経営に対して、特に税理士としての専門的見識をもって、有益な助言、積極的な発言により、当社監査体制の機能強化に大きく貢献していただけると期待しております。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

候補者番号



うすい ゆういち

臼井 祐一

(1951年9月23日生)

新任
社外監査役候補者

所有する当社株式の数
一株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年10月	警視庁入庁	2014年4月	同 常務執行役員
1994年2月	同 第七機動隊副隊長	2015年4月	同 取締役常務執行役員
2005年10月	同 人事第二課長	2018年4月	同 取締役
2010年2月	同 地域部長	2018年6月	うすい事務所代表 (現任)
2011年4月	ヤマト運輸株式会社入社 人事総務部部长	2018年7月	株式会社伊藤園 社外取締役 (現任)
2012年4月	同 執行役員CSR推進部長		

【重要な兼職の状況】

うすい事務所代表
株式会社伊藤園社外取締役

社外監査役候補者の 選任理由

臼井祐一氏は、長年にわたる警察官としての豊富な経験と、その後、会社経営に直接関与した経験、及び社外取締役としての経験から、ガバナンスに関する豊富な知識と高い見識を有しております。その多様な経験と見識を当社の経営監督に活かすことで監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、当社監査体制の機能強化に欠かせない必要な人材であると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者の松山秀樹氏及び臼井祐一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
 2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として松山秀樹氏を指定し同取引所へ届け出ております。また、臼井祐一氏の選任が承認された場合、同じく指定し同取引所へ届け出る予定であります。
 4. 候補者の松山秀樹氏及び臼井祐一氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は当該候補者との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続又は締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれが高い額とします。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

以上

[ご参考]

なお、第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成、及び当社事業戦略の遂行において期待される専門性と経験は次のとおりです。

氏名	社外	独立役員	在任期間	専門性と経験								
				企業経営・事業戦略	営業・マーケティング	製造・供給	財務・会計	人事・労務、人材開発	DX・IT	コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ	
取締役	渡邊 直人		19年	●	●	●		●			●	●
	門林 弘		6年	●	●			●			●	●
	稲垣 雅弘		2年	●			●				●	●
	池田 勇気		—	●	●				●		●	●
	山田 誠		—	●		●		●		●	●	●
	野中 泰弘	●	●	4年	●			●		●	●	●
	岩本 生	●	●	2年					●		●	●
	津坂 直子	●	●	2年					●		●	●
監査役	関島 力		2年	●	●			●			●	●
	松山 秀樹	●	●	4年			●	●			●	●
	中島 重夫	●	●	2年	●	●					●	●
	臼井 祐一	●	●	—	●		●		●		●	●

* 在任期間は取締役又は監査役に就任後、2023年6月28日定時株主総会終結時点の年数を記載しています。



* 上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

項目	選定理由
企業経営・事業戦略	社会経済環境が大きく変化する中で、当社の持続的な価値向上を図るには、企業経営の経験や事業戦略に精通していることが必要である。
営業・マーケティング	お客様のニーズや社会のトレンドを的確に把握し、「お客様に褒められる店創り」を進めるには、営業・マーケティング分野における豊富な知見・経験が必要である。
製造・供給	当社が安心・安全で美味しさを追求した料理をお客様にお届けするには、製造・物流分野における豊富な知見・経験が必要である。
財務・会計	正確な財務報告・分析を行い、強固な財務基盤を構築することが、持続可能な経営につながるため、財務・会計分野における確かな知見が必要である。
人事・労務、人材開発	人的資本は、当社経営の要であり、その持てる力を最大限発揮できるように人的資本への投資を推進するため、人事・労務・人材開発における豊富な知見・経験が必要である。
DX・IT	当社の持続的成長において重要となる「人にしか創り出せない価値」を最大限に発揮するためには、「デジタル技術が創り出す価値」を活用し、業務効率及び生産性の革新的な向上等を実現することが求められることから、デジタル分野における確かなスキル・知見が必要である。
コンプライアンス・リスク管理	持続的な企業価値向上の基盤である適正なガバナンス体制を確立するとともに、取締役会における経営監督の実効性の向上を図るためには、コンプライアンス・リスク管理分野での確かな知見が必要である。
ESG・サステナビリティ	当社が掲げる「サステナビリティ基本方針・ビジョン」に沿って、当社の社会的使命を全うするためには、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

連結経営成績サマリー

	金額	構成比	前年同期比	2020年3月期比※
売上高	93,022百万円	100.0%	9.7%増加 	8.7%増加 
営業利益	7,981百万円	8.6%	14.7%増加 	3.7%増加 
経常利益	9,140百万円	9.8%	29.8%減少 	13.1%増加 
親会社株主に帰属する当期純利益	6,213百万円	6.7%	29.5%減少 	17.0%増加 

※コロナ前と比較するため2020年3月期と対比しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により経済活動の正常化が進むとともに、インバウンド需要の回復と全国旅行支援策も追い風となり、個人消費は緩やかな持ち直しの動きを見せました。しかしながら、世界的なインフレ傾向や円安の進行等を受けた諸物価の上昇、さらには米欧の金融システム不安等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

コロナ禍での落ち込みから客足が戻りつつあった外食業界は、人手不足の常態化に加え、人件費、食材原価、水道光熱費等のコストの大幅な上昇に対し、多くの企業で販売価格への転嫁が行われましたが、消費者が節約志向を強める中で、価格改定の成否によりその後の回復状況は分かれています。

このような環境下において当社グループは、「快適な食空間」、「心温まる接客」そして「美味しい料理」をお客

様にご提供するという当社の社会的使命を全うするため、引き続きQSCの向上に注力いたしました。「おいしい力」が、未来を変える。」との2022年スローガンを2023年スローガンでも引き続き掲げ、さらなる美味しさの追求に最優先で取り組みました。

今般の原材料価格等の高騰を受け、当連結会計年度において当社は2度の価格改定を実施いたしました。 「おいしい力」をお届けしたいという考えのもと、調理レシピの改良・改善や充実した調理研修を実施することで、より一層の料理品質の向上を図りました。こうした地道な取り組みと、積極的な販売促進策が成果をあげ、価格改定後もこれまで以上に多くのお客様にご利用いただくことができました。コロナ禍で一時低調となった店内飲食をコロナ前の売上水準まで着実に回復させるとともに、テイクアウト&デリバリーの好調を維持することで、2022年2月以降、同月比過去最高売上を毎月継続しており、当連結会計年度



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

の売上高は営業時間の短縮等のあった前年同期は勿論、コロナ前（2020年3月期）をも上回って創業以来過去最高を達成することができました。さらに、直営店売上高とフランチャイズ加盟店の店舗売上高を合わせたチェーン全店売上高は、当連結会計年度において1,078億12百万円と初めて1,000億円を超えました。

以下、当連結会計年度における主な取り組みと成果について、2年目を迎える中期経営計画の3つの主要戦略である「営業戦略」、「店舗開発戦略」、「FC推進戦略」、及び「サステナビリティの取り組み」の4項目に沿ってご説明をいたします。

①営業戦略

当社のスローガンである「おいしい力が、未来を変える。」との信念のもと、料理の一層の美味しさを実現するため、主要メニューと月替わりフェア商品を中心に、レシピと調理方法の改良・改善を行い、その徹底に全社一丸となって取り組みました。王将調理道場での実地研修や検定試験を再開するとともに、オンライン配信及び動画配信を効果的に活用することで、各店舗では研修を受講した従業員だけでなく、全従業員が最新のレシピと調理方法を習得することができました。

また、「美味しさのscience」と銘打って、食文化の思想背景を学びながらメニューへの造詣を深め、調理技法の習得につなげる「調理知識研修」を新たに開講する一方、接客スキルの向上に向けた外部講師によるオンラインでの「接客対応研修」を行うなど、新たな人材育成の取り組みにも着手いたしました。

販売促進では、「頑張っている全ての人においしい力を届けたい」をテーマにした新たなテレビCMを投入

したほか、オリジナリティ溢れる賞品が人気で毎回多数のお客様に参加いただいている「2023年版ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」、コロナ感染が収束に向かうことで復活させた「生ビールキャンペーン」、ご家庭で焼く熱々の餃子の美味しさの訴求を図る「生餃子スタンプキャンペーン」など、各種販促施策を絶え間なく実施いたしました。

新商品の投入では、「カラダにウマイ」をコンセプトに販売した当社独自の薬膳ラーメン「辣菜麺（ラーサイメン）」、さらには、「懐かしいのに初めての味」をモチーフに当社が次のラーメントレンドとして提案する「忘れられない中華そば」（3月21日からの京都府の一部店舗での先行販売を経て4月から全国の店舗で販売開始）などがあり、大変好評をいただいております。

また、TBS系列のテレビ番組「ジョブチューン」において、一流料理人から当社の料理に対して高いご評価をいただくことができました。このご評価は、当社が長年にわたり継続してきた調理技術の向上のための研修や、料理のレシピの改良といった、品質向上への取り組みの成果であると確信しております。今後もお客様に満足していただけるような料理の提供を目指し、レシピ改良や調理技術のさらなる向上に努めてまいります。

②店舗開発戦略

当連結会計年度において、直営5店舗の新規出店及びFC加盟店2店舗の直営への移行を行いました。出店にあたっては、出店候補エリアの商圈分析や立地調査の強化を行い、商圈・立地に応じた店舗タイプの検討や売上予測のさらなる精緻化を図っております。

新規出店では、2022年4月に「コトエ流山おおたかの森店」、10月に「ジョイ・ナーホ練馬高野台駅前店」及び「イオン天王町店」、11月に「藤沢弥勒寺店」、2023年3月には「新青梅武蔵村山店」をオープンいたしました。

「コトエ流山おおたかの森店」と「イオン天王町店」は、新たに開業する複合商業施設内への出店で、ともにオープン以来、家族連れのお買い物客を中心に多くのお客様にご利用いただいております。

「ジョイ・ナーホ練馬高野台駅前店」は、テイクアウト&デリバリーを主体とする「ジョイ・ナーホ」の2号店となり、店内飲食がコロナ前の売上水準に戻ってきたことから22席のイートインスペースも備えました。テイクアウト&デリバリーが売上に占める割合は、これまでのところ約6割となっております。

「藤沢弥勒寺店」は、人口増加が顕著でありながら大手チェーンの飲食店がなく、地元から出店の要望があがっていたエリアへの出店です。地元飲食店等との併設店舗としたことで、好立地で、かつ広い駐車場を備えることができ、集客の相乗効果も見込まれます。

「新青梅武蔵村山店」については、都内では希少な単独ロードサイド店舗で、他の飲食チェーンも数多く出店している新青梅街道沿いへの出店となります。懐かしい昭和時代のデザインを進化させた「ネオ昭和」の路面デザイン店舗の1号店で、ロケーションとの相乗効果により広域からの集客も見込んでおります。

FC加盟店2店舗の直営への移行に関しては、5月に大阪府枚方市の「柿葉店」を、6月に愛知県名古屋市の「神の倉店」をそれぞれ直営化いたしました。ともにFCオーナーの高齢化により事業継続が困難となったものの、長年地域に密着して営業を行ってきた人気

の高い店舗であることから、今後も新規顧客の獲得を十分に見込めると判断いたしました。

組織の面では、2022年8月の組織改編で「店舗開発・FC契約管理部」を新設し、FCも含めて店舗展開を効率的に推進できる体制といたしました。これにより、上記のようにFC店舗から直営店舗へのスムーズな移行が可能となりました。

③FC推進戦略

2022年7月に組織改編を行い、FC加盟店と直営営業部が一体となって「王将スタンダード」の徹底を図り、着実にFC加盟店のQSC向上を図る体制といたしました。

調理に関しては、FC加盟店において使用するレシピを直営店と統一した上で、調理方法の改良・改善を行うなど料理の品質の安定化と向上を図りました。とりわけ、餃子に関しては、全店舗で最もおいしい餃子を提供できるように、王将スタンダードである餃子レンジの鉄板に統一いたしました。衛生管理に関しては、当社ショップアドバイザーが、当社の衛生管理専門部署と連携しながら、FC加盟店舗を巡回して、直営店と同じマニュアルを使用した衛生管理・店舗清掃状況の確認を行っているほか、衛生管理専門部署がFC店長を対象とした衛生管理講習を実施するなど、FC加盟店における衛生管理体制の強化を図ってまいりました。

また、販売促進においては、全店イベント実施時にFC加盟店の店頭告知を強化するなど、直営店舗と一体となった取り組みを行いました。

その他、FC加盟店のPOSデータから販売状況を確認し、営業効率向上のためのアドバイスを行うなど、



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

FC加盟店に対して積極的なサポートを実施いたしております。

こうした施策の遂行等により、FC加盟店の売上は過去最高となるなど好調に推移し、当連結会計年度における当社工場からFC加盟店に対する出荷売上は、過去最高売上を記録いたしました。

④サステナビリティの取り組み

当社が「サステナビリティ基本方針」とともに定めた「サステナビリティビジョン」では、「食に困らない豊かな社会の実現」、「全てのステークホルダーとの共栄」、「地球環境の保全」を掲げています。

「食に困らない豊かな社会の実現」では、2021年より実施している全国のこども食堂等への「お子様弁当」の無償提供を、2022年度も学校の春休み、夏休み、冬休みの期間に合わせて実施いたしました。コロナ禍の長期化や物価高による影響で、回を重ねるごとにお子様弁当を希望される施設が増加し、実施後には全国のこども食堂や子ども達から多くの喜びの声が寄せられました。これまで6回実施し、お子様弁当の提供数の累計は2023年3月末現在で39万9千食に上ります。また、本年3月の限定メニューである「野菜煮込みラーメン」の代金の一部(1杯につき30円、総額1,163万円)を、昨年に続いて世界各地で子どもたちの貧困問題等に対して支援活動を行う民間・非営利の国際組織「セーブ・ザ・チルドレン」に寄付させていただきました。このように当社は、日本の将来を担う子どもたちの今と未来を支援する活動に積極的に取り組んでおります。

「全てのステークホルダーとの共栄」では、当社は以前より株主還元や顧客満足度の向上等に努めるととも

に、それを実現する上で起点となる従業員満足度を重視し、人的資本への投資に注力してまいりました。具体的には、前述の各種研修に加え、待遇面では、厳しい環境が続く中で業績向上に貢献した従業員に報いるため、2022年上期賞与で、労働組合からの要求に対して満額回答の支給(賞与テーブル100%)に「特別加算金」(賞与テーブル8.5%)を上乗せ支給し、2022年下期賞与では、10%を「生活支援加算」として上乗せ支給いたしました。その結果、一人当たりの平均賞与支給額は2022年の上期、下期ともに過去最高額を更新いたしました。さらに、2023年度の月例給改定においては、組合要求に対し満額回答となる一人当たり平均22,000円(ベースアップを含めた賃上げ率7.0%)と過去最高の引上げといたしました。

「地球環境の保全」では、気候変動に係るリスク及び機会が当社の事業活動や収益等に与える影響を特定し、温室効果ガス排出量の削減について、気候変動に関する情報開示を目的にした国際組織であるTCFDの提言に沿った取り組みを行い、その成果を開示いたしました(第48期有価証券報告書(2022年6月28日提出)にて詳細を開示：

<https://ir.ohsho.co.jp/ir/library/securities.html>)。脱炭素社会の実現に向け、当社事業活動がもたらすCO₂排出量の算出を行った上で、排出量削減策の検討に継続して取り組んでおります。

こうした取り組みの一環として、当社の店舗が使用するプラスチック量の削減目標を設定した「サステナビリティ・リンク・ローン」の借入を行い、この目標を全社を挙げて達成することで、金利の引下げを受けながら脱炭素の社会的使命の一端を果たすことといたしました。

今後もサステナビリティを重視した経営を遂行し、当社の経営理念「お客様から褒められる店創り」を追求することで、企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成の実現を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、2022年2月から2023年3月まで14か月連続で過去最高売上を達成し、前年同期に比べて82億47百万円（9.7%）の増収で、コロナ前を上回り、過去最高となる930億22百万円となりました。

営業利益は、原材料の高騰や光熱費の単価上昇等があったものの、価格改定に伴う客単価上昇や客数増加による増収効果に加え、調理工程の改良・改善による食材の無駄の削減、水道光熱費増加の抑制、効率的なシフト編成による人件費コントロール等により、前年同期に比べて10億22百万円（14.7%）の増益で79億81百万円となりました。

経常利益は、前年同期に比べて38億83百万円（29.8%）の減益で91億40百万円となりましたが、営業

時間短縮に伴う協力金収入の減少という特殊要因を除けば9億56百万円の増益となります。また、コロナの影響がなかった2020年3月期に比べても増益となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益も同様の理由で、前年同期に比べて25億93百万円（29.5%）の減益で62億13百万円となりましたが、経常利益同様に協力金収入の影響を除けば実質増益であり、コロナの影響がなかった2020年3月期と比べても増益となっております。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営店5店・FC加盟店1店の新規出店、FC加盟店2店の直営店への移行、直営店1店・FC加盟店7店の閉店を行っております。これにより当連結会計年度末店舗数は、直営店542店、FC加盟店190店となり、合計店舗数は732店となりました。



売上高の状況

区 分	期 別	前期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)			当期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
		店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
直 営 店		536	77,480	91.4	542	85,131	91.5
F C 加 盟 店		198	7,294	8.6	190	7,891	8.5
合 計		734	84,775	100.0	732	93,022	100.0

(注1) 直営店の金額は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、FC加盟店の金額は、当社からの中華食材等の販売高であります。

(注2) 店舗数は期末日現在の店舗数であります。

地域別直営店売上状況

区 分	期 別	前期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)			当期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
		店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
関 西 地 区		235	35,706	46.1	235	39,087	45.9
(京 都 府)		(43)	(6,883)	(8.9)	(42)	(7,365)	(8.7)
(大 阪 府)		(115)	(16,110)	(20.8)	(116)	(17,983)	(21.1)
(兵 庫 県)		(38)	(5,982)	(7.7)	(38)	(6,498)	(7.6)
(滋 賀 県)		(15)	(2,831)	(3.7)	(15)	(3,101)	(3.6)
(奈 良 県)		(15)	(2,466)	(3.2)	(15)	(2,630)	(3.1)
(和 歌 山 県)		(9)	(1,432)	(1.8)	(9)	(1,508)	(1.8)
北 海 道 地 区		19	2,061	2.7	19	2,316	2.7
東 北 地 区		5	627	0.8	5	665	0.8
関 東 地 区		153	21,127	27.3	158	23,222	27.3
甲 信 越 地 区		8	844	1.1	8	897	1.0
東 海 地 区		52	8,314	10.7	53	9,242	10.9
北 陸 地 区		16	2,201	2.8	16	2,383	2.8
中 国 ・ 四 国 地 区		17	1,923	2.5	17	2,085	2.4
九 州 地 区		29	4,414	5.7	29	4,916	5.8
台 湾		2	258	0.3	2	313	0.4
合 計		536	77,480	100.0	542	85,131	100.0

2 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は33億円であり、主なものは次のとおりです。

新設直営店舗（FC加盟店からの移行を含む）

コトエ流山おおたかの森店（千葉県）、ジョイ・ナーホ線馬高野台駅前店、新青梅武蔵村山店（東京都）、イオン天王町店、藤沢弥勒寺店（神奈川県）、神の倉店（愛知県）、楠葉店（大阪府）計7店舗

改装直営店舗

君津店（千葉県）、川崎駅東口店（神奈川県）、沼津店（静岡県）、伊勢御園店（三重県）、国道草津店（滋賀県）、赤川店（大阪府）、生田川店（兵庫県）、月隈店（福岡県）計8店舗

3 資金調達の状況

安定した資金調達基盤を維持しつつ、資金効率を重視して資金調達を行っております。2020年6月末に取引金融機関から合計250億円の長期借入を行い、新型コロナウイルス感染拡大に伴う万一の資金流出に備えましたが、結果として、資金繰りへの影響は限定的でありました。そのため、当該借入金の全額を一括返済する一方、新たに当社が「サステナビリティビジョン」に掲げる「地球環境の保

全」を目指す活動をさらに強化する目的をもって、シンジケーション方式での「サステナビリティ・リンク・ローン」契約を締結し、総額100億円の資金調達を行いました。引き続き事業拡大のための設備投資と人的資本への投資を積極的に行う方針から、資金効率を重視しつつ、今後にも必要に応じて最適な資金調達方法を検討し実行してまいります。

4 会社の経営の基本方針

当社の社会的使命は「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に『幸せ』を感じてもらう事を使命とします。」と定めています。そして、その使命を全うするために『お客様から褒められる店を創ろう!』というわかりやすい言葉を経営理念としております。

お客様から褒められる店舗づくりを実現する為には、顧客ニーズをくみ取り、それに応えていく必要があります、その

ためには従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という主体性が不可欠です。当社は創業当時よりそうした「自奮自発の精神」を大切にし、従業員が自己成長することをサポートすることで、真のお客様サービスの追求と実践を行ってまいりました。今後もこの精神を伝承し、従業員の成長をもって会社の持続的な成長を実現してまいります。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

5 目標とする経営指標

当社は美味しい料理を提供して、より多くの人に幸せを感じてもらいたいという社会的使命に基づき、「売上増収」を目標とするとともに、原価率の適正な水準やコスト管理を重視する方針から、「売上高営業利益率」を重要な指標としております。当期の「売上高営業利益率」は8.6%と、目標水準である8%を大きく上回る成果を上げ

6 対処すべき課題

当連結会計年度において、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等の影響により、先行きに対する不確実性が増し、特に、食材や資源等の価格高騰が企業収益を圧迫する状況となりました。

そのため、当社は2022年5月及び11月に、一部商品の価格改定を実施し、各種取り組みの成果として、価格改定後も客足は伸び、これまで以上の多数のお客様にご来店いただくことができました。

しかしながら、今後の経営環境を考えた時、コロナの感染症法上の5類への移行によりサービス消費の正常化が進む半面、同業他社との競争が激化し、人件費の上昇とともに、人材確保が計画通り進まなくなり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社はこうした課題に対し、時代に合った効果的な採用チャネルと採用手法の改善、結果検証を踏まえた求人広告媒体等の見直し、学生アルバイト等を対象にしたインナー採用などの強化に着手しております。さらには、当社店舗を選んでいただけるように、QSCのさらなる向上、どこか懐かしさを感じる「忘れられない中華そば」などの新商品の開発、新たに投入したテレビCMやお客様感謝キャンペーンなど各種販促施策の遂行、DX導入による業務効率の引き上げなどを着実に遂行しております。そして、今後も

ました。

同時に、企業価値のさらなる向上を図るため、成長のための設備投資と人的資本への投資を推進するとともに、資本効率を重視し、安定的かつ持続的な配当による株主還元の上昇に努めてまいります。

これらを推進していくことで、コロナ禍でも強いレジリエンス（回復力）を発揮したように、成長路線を確実に進んでまいります。

次に、持続可能な社会の実現を目指すサステナビリティは、企業にとってリスクと機会の両面から、ますます重要な経営課題となっています。

我が国の喫緊の課題として少子化対策の必要性が叫ばれる中、当社は食を通じて社会に貢献していく企業として、こども食堂へのお子様弁当の無償提供など、将来を担う子どもたちの今と未来を支援する活動に精力的に取り組んでまいりました。「食に困らない豊かな社会の実現」のため、これからも全社を挙げて推進してまいります。

また、社内に目を向ければ、当社は従業員満足度の向上を重視し、従業員が成功体験を積み、働き甲斐を実感することが起点となって、お客様を始めとした「全てのステークホルダーとの共栄」を実現できると考えております。人材育成の成果としての従業員の成長が、全てのステークホルダーの皆様にも波及する好循環のもととなるように、引き続き人的資本への投資に注力してまいります。

気候変動の問題では、脱炭素社会の実現を目指し、気温上昇を抑制するために世界が目標設定している2030年や2050年をターゲットにして、温室効果ガスの削減策を

話し、着実に実行していく方針です。

最後に、デジタル技術の導入です。当社のDX戦略は、eラーニングを含めた人材育成から始めて、従業員の働き方の改革まで目指すものであり、最終の目標は、お客様に向き合う時間とサービスの創出です。当社は創業時から、お客様に向き合い、オープンキッチンで「気持ち」も「熱」も伝わり、人の「温かみ」が溢れ、お客様に幸せを感じていただくことを追求してまいりました。そして、その根底にあったのは、「お客様に喜んでいただきたい」という従業員一人一人の「情熱」でした。

先行き不透明感が強まっている時代にあって、こうした時にも明るい未来を創っていく原動力となるのが「食」であることから、当社は昨年「おいしい力が、未来を変える。」をスローガンにして、料理の美味しさを追求しています。そして本年は、このスローガンとともに「情熱」をキーワードとして掲げ、従業員一人一人に「原点は情熱」であり、「情熱の先に感動がある」と伝えてい

ます。業務のデジタル化は、当社の原点を支えるための手段であるというのが、当社のDXに対する基本的な考えです。

こうした考えのもと、店舗では、シフト管理システム、複数のデリバリーサービスの注文を一元管理するシステム、テイクアウトのお客様の呼び出し番号をディスプレイに表示するシステム等を新たに導入しております。さらに、店舗での生産性の向上を目指し、自動釣銭機やセミセルフレジの導入、POSレジの2台体制化を進めているほか、配膳ロボットやモバイルオーダーのテスト導入を開始しております。

当社は、このように「デジタル技術が創り出す価値」を積極的に導入し、「人にしか創り出せない価値」を最大限に発揮することで、さらなる成長を実現してまいります。



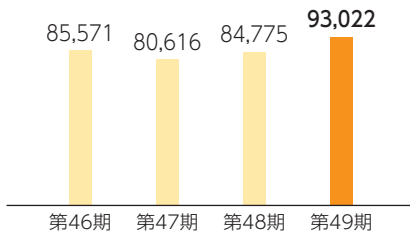
7 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項目	期別	第46期 (2020年3月期)	第47期 (2021年3月期)	第48期 (2022年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高		85,571	80,616	84,775	93,022
経常利益		8,084	6,867	13,024	9,140
親会社株主に帰属する当期純利益		5,311	4,287	8,807	6,213
1株当たり当期純利益		283円10銭	228円42銭	469円01銭	330円50銭
純資産		50,305	52,952	59,098	62,770
総資産		67,538	91,154	89,405	84,103
1株当たり純資産額		2,680円94銭	2,820円84銭	3,145円58銭	3,337円95銭
自己資本比率		74.5%	58.1%	66.1%	74.6%

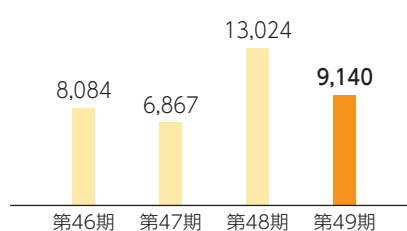
売上高

(単位：百万円)



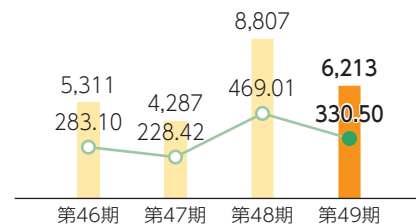
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

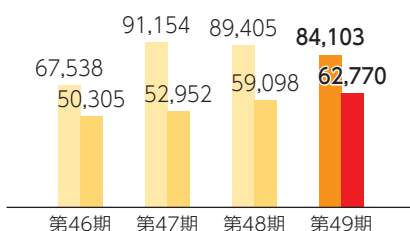
(単位：百万円) (単位：円)



総資産・純資産

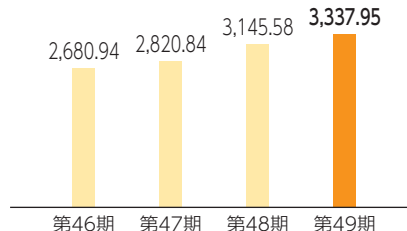
■ 総資産 ■ 純資産

(単位：百万円)



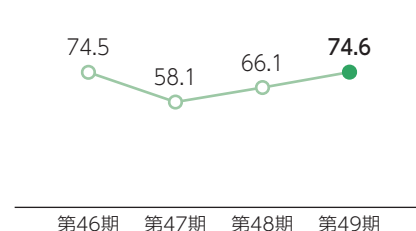
1株当たり純資産額

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



8 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
王將餐飲服務股份有限公司	288 (75百万新台幣ドル)	100%	中華料理を主体にしたレストランの運営
株式会社王將ハートフル	30	100%	食材の加工、 クリーニング業務

9 主要な事業内容

事業部門	事業内容
中華事業	中華料理を主体にしたレストランの運営及びFC加盟店への中華食材等の販売

10 主要な営業所及び工場

本社	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1
東京事務所	東京都千代田区神田須田町2丁目11番地協友ビル3階
久御山工場	京都府久世郡久御山町田井東荒見1番地1
九州工場	福岡県福岡市東区松島3丁目7番13号
札幌工場	北海道札幌市手稲区新発寒6条1丁目1番46号
東松山工場	埼玉県東松山市大字新郷405番1
直営店	542店舗（うち海外2店舗）
FC加盟店	190店舗



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

11 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,254名	38名減	36.5歳	11.2年

(注) 上記のほか、嘱託社員109名及びパートタイマー6,335名(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)を雇用しております。

12 主要な借入先

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	1,890百万円
株式会社三井住友銀行	1,845百万円
株式会社みずほ銀行	1,575百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,305百万円
株式会社りそな銀行	810百万円

借入先	借入金残高
株式会社南都銀行	810百万円
株式会社滋賀銀行	540百万円
株式会社関西みらい銀行	112百万円
農林中央金庫	112百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

2 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数** 90,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 23,286,230株 (自己株式4,481,183株を含む)
- 3 株主数** 26,567名
- 4 大株主**

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アサヒビール株式会社	2,053	10.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,719	9.1
ジャパンフードビジネス株式会社	1,400	7.4
アリアケジャパン株式会社	1,100	5.8
加藤梅子	611	3.3
加藤ひろみ	602	3.2
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団	528	2.8
王将フードサービス取引先持株会	366	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	360	1.9
吉田英里	268	1.4

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式4,481千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 17,000株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 直 人	王将餐飲服務股份有限公司董事長 株式会社王将ハートフル代表取締役社長
専務取締役	門 林 弘	執行役員 営業本部長 西日本第1営業部長 FC営業部長 西日本営業サポート部長 王将大学学長 東京事務所長
専務取締役 社長補佐	池 田 直 子	執行役員 経営戦略本部長 社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング所長
常務取締役	戸 田 光 祐	執行役員 経営戦略本部副本部長
常務取締役	稲 垣 雅 弘	執行役員 管理本部長 経理部長 総務部長 広報IR部長
取締役	野 中 泰 弘	株式会社ケイ・サポート代表取締役 ひかり監査法人代表社員 ACAO SPA&RESORT株式会社監査役
取締役	岩 本 生	弁護士法人ナレッジウィング法律事務所代表社員
取締役	津 坂 直 子	津坂直子社会保険労務士事務所所長 株式会社TSUSAKAコンサルティング代表取締役
常勤監査役	関 島 力	
監査役	原 哲 也	サンキョー株式会社監査役
監査役	松 山 秀 樹	松山秀樹税理士事務所代表 株式会社GSユアサ監査役
監査役	中 島 重 夫	いであ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役野中泰弘、岩本生及び津坂直子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役原哲也、松山秀樹及び中島重夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役野中泰弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役松山秀樹氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 上田美氏は、2022年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任いたしました。
 6. 取締役野中泰弘氏、岩本生氏、津坂直子氏及び監査役原哲也氏、松山秀樹氏、中島重夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役並びに当社執行役員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為行為含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

4 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	281百万円 (29百万円)	-百万円 (-百万円)	116百万円 (-百万円)	397百万円 (29百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	28百万円 (21百万円)	-百万円 (-百万円)	-百万円 (-百万円)	28百万円 (21百万円)
合計	13名	309百万円	-百万円	116百万円	426百万円

- (注) 1. 上記非金銭報酬等は、取締役が自ら行った経営判断の結果を株主の皆様と共有することで、企業価値向上と株価上昇に対する貢献意欲をより高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡や担保権の設定等一切の処分行為をすることができないものとしております。なお、社外取締役は経営を監督する立場であり、ガバナンスの面より譲渡制限付株式報酬の対象外としております。
2. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、2022年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって辞任した上田実氏を含めております。

5 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2019年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役3名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠として、2022年6月28日開催の第48回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等とし

て支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を40,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

監査役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

6 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の額に関する決定方針については、当社は取締役会決議にてガバナンス強化のため、透明性のある役員報酬決定プロセスとすることを基本方針としております。取締役及び監査役の報酬の総額は株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。報酬諮問委員会で審議するにあたり、各取締役（社外取締役除く。）の職務や職責、目標の遂行度や達成度を確認するための面談を実施しております。具体的には、期初に各取締役（社外取締役除く。）は代表取締役社長と職責・職務内容、目標の設定の面談を実施し、期中に成果や進捗を確認しております。また、期末には報酬諮問委員会のメンバーによる各取締役（社外取締役除く。）に対する業績面談を実施しております。報酬諮問委員会では、役員報酬決定のための方針、基準、面談結果に基づく各取締役（社外取締役除く。）に対する報酬方針を審議いたします。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長、独立社外取締役（独立役員の社外取締役のほか当社基準に基づく社外取締役を含む。）及び取締役会の決議によって選任された取締役とされ、2020年6月26日より、人事・報酬制度の立案に関与している専務

取締役社長補佐が取締役会において委員として選任されております（合計5名・社内2名・社外3名）。報酬諮問委員会の議長は取締役会において選任された社外取締役が務めます。報酬諮問委員会の諮問決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決めます。ただし、出席した独立社外取締役である委員の全員の同意がない場合には、当該諮問決議について報酬諮問委員会として推奨しないものとして取締役会に報告をします。取締役会では、報酬諮問委員会の審議結果、個別報酬の方針に基づき審議の上、報酬額を決定しており、報酬決定方針に基づくプロセスに沿ったものであることを確認しております。

取締役の報酬は月額報酬で構成される金銭報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬となります。具体的に各報酬金額は、当社の業績の状況及び各取締役の職位等に応じるとともに、職位ごとに担う職務内容、職責が違うことから、職位ごとに基本となる報酬額を設定して支給しております。また、職位ごとの報酬額は基本となる報酬額（下限）から上限までの範囲を設け、各取締役の経験、能力、成果等により、その範囲で決定しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

7 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社との間に監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
野中泰弘	取締役	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び会計コンサルティング会社経営の経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務め、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督を主導しております。</p> <p>独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。</p>
岩本 生	取締役	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。</p> <p>独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。</p>
津坂直子	取締役	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から人材育成を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。</p> <p>独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。</p>
原 哲也	監査役	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に警視庁や民間企業での経験、並びに監査役や財団法人の代表理事等の幅広い経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。</p>
松山秀樹	監査役	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的な知識・経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。</p>
中島重夫	監査役	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、企業経営者としての経験及びガバナンスに関する豊富な知識をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。</p>

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができます旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は会計監査人との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

①会計監査人は、本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、

5,000万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度とする。

②会計監査人の行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間、監査報酬の推移及び前事業年度の実績を確認した結果、妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である王将餐飲服務股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

【運用状況】

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に、社員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス委員会は全社的なコンプライアンス方針を検討、審議しており、関係部門にて対策を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に掲示し、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

社内の業務分掌や、決裁権限・手続等に関する諸規程を整備しており、各部門がそれらの規程を遵守して業務を執行しております。

内部通報制度として外部カウンセラー及び弁護士が内部通報・相談窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

【運用状況】

取締役会関連文書等は、左記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう

危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

【運用状況】

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を指定のうえ対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、週に1回定期的に、または必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を

行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性及び効率性を確保します。

【運用状況】

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監

査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

【運用状況】

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社がモニタリングできる体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとし

ます。

【運用状況】

監査役会の事務局機能を社内に設置し、監査上必要な資料の提供やスケジュール管理等を行い、監査役監査を円滑に遂行できるよう努めております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとし

ます。監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査

成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

【運用状況】

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得る他、監査室からも情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

8 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

【運用状況】

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。

また、当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

(組織としての対応)

1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

2. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

2 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針及び社内規程を制定し、全役職員へ反社会的勢力排除の周知徹底に努めております。

具体策としては、総務部を反社会的勢力の排除に関する統括部署と規定して、同部が中心となって排除体制の構築を推進しており、コンプライアンス研修における反社会的勢力排除の教育や小冊子の配布等により反社会的勢力排除に関する意識の醸成に努めております。また、直営店長を不当要求による被害を防止する責任者に選任し、暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

取引先の選定等に関しましては、「取引先調査実施要

(取引を含めた一切の関係遮断)

3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

(有事における民事と刑事の法的対応)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(裏取引や資金提供の禁止)

5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

領」を定め、当該規程に従って、新規取引先等は取引開始時に、既存取引先等は定期的に当社所定の調査をしております。

また、事前調査では判明せず、取引開始後もしくは採用後に反社会的勢力との関与が発覚した場合は、すぐに取引停止もしくは退職に向けての対応を行うこととし、反社会的勢力と関係を持たないように努めております。

その他、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合に解決を図る体制を整えております。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

7 株式会社の支配に関する基本方針

1 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、対処すべき課題への

対応を含め、種々の施策を実行しております。

これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、売上高等の金額に消費税等は含まれておりません。

» 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第49期 (2023年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	35,869
現金及び預金	32,029
売掛金	2,516
商品及び製品	155
原材料	455
その他	715
貸倒引当金	△1
固定資産	48,234
有形固定資産	36,129
建物及び構築物	12,176
機械装置及び運搬具	2,019
工具、器具及び備品	1,675
土地	20,134
建設仮勘定	122
無形固定資産	197
ソフトウェア	170
ソフトウェア仮勘定	7
施設利用権	19
投資その他の資産	11,907
投資有価証券	3,855
長期貸付金	22
退職給付に係る資産	1,167
繰延税金資産	2,316
差入保証金	4,510
その他	48
貸倒引当金	△14
資産合計	84,103

科目	第49期 (2023年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	12,624
買掛金	2,525
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払法人税等	435
契約負債	79
賞与引当金	995
その他	6,589
固定負債	8,709
長期借入金	7,000
長期契約負債	103
再評価に係る繰延税金負債	504
資産除去債務	866
その他	234
負債合計	21,333
純資産の部	
株主資本	63,561
資本金	8,166
資本剰余金	9,393
利益剰余金	56,630
自己株式	△10,629
その他の包括利益累計額	△791
その他有価証券評価差額金	2,124
土地再評価差額金	△3,243
為替換算調整勘定	△4
退職給付に係る調整累計額	332
純資産合計	62,770
負債・純資産合計	84,103

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

» 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第49期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		93,022
売上原価		29,364
売上総利益		63,657
販売費及び一般管理費		55,676
営業利益		7,981
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	
受取地代家賃	59	
FC加盟料	106	
補助金収入	925	
その他	244	1,413
営業外費用		
支払利息	32	
賃貸費用	103	
子ども食堂食事支援費用	63	
現金過不足	31	
その他	23	255
経常利益		9,140
特別利益		
固定資産売却益	21	
収用補償金	1	22
特別損失		
固定資産除却損	55	
減損損失	348	404
税金等調整前当期純利益		8,758
法人税、住民税及び事業税	2,315	
法人税等調整額	229	2,545
当期純利益		6,213
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		6,213

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

よくあるご質問

▶▶ 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,316	52,860	△10,669	59,673
当期変動額					
剰余金の配当			△2,443		△2,443
親会社株主に帰属する当期純利益			6,213		6,213
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		77		41	118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	77	3,769	40	3,887
当期末残高	8,166	9,393	56,630	△10,629	63,561

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,291	△3,243	△6	383	△575	59,098
当期変動額						
剰余金の配当						△2,443
親会社株主に帰属する当期純利益						6,213
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△166	—	1	△51	△216	△216
当期変動額合計	△166	—	1	△51	△216	3,671
当期末残高	2,124	△3,243	△4	332	△791	62,770

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第49期 (2023年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	35,762
現金及び預金	31,964
売掛金	2,477
商品及び製品	155
原材料	452
前払費用	431
その他	282
貸倒引当金	△1
固定資産	47,965
有形固定資産	36,123
建物	11,358
構築物	813
機械及び装置	1,947
車両運搬具	70
工具、器具及び備品	1,675
土地	20,134
建設仮勘定	122
無形固定資産	197
ソフトウェア	170
ソフトウェア仮勘定	7
施設利用権	19
投資その他の資産	11,643
投資有価証券	3,855
関係会社株式	30
関係会社出資金	40
長期貸付金	22
長期前払費用	38
前払年金費用	688
繰延税金資産	2,462
差入保証金	4,508
その他	9
貸倒引当金	△14
資産合計	83,727

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第49期 (2023年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	12,591
買掛金	2,514
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	3,263
未払費用	2,466
未払法人税等	435
契約負債	79
賞与引当金	995
その他	837
固定負債	8,704
長期借入金	7,000
長期契約負債	103
再評価に係る繰延税金負債	504
資産除去債務	861
その他	234
負債合計	21,296
純資産の部	
株主資本	63,550
資本金	8,166
資本剰余金	9,393
資本準備金	9,026
その他資本剰余金	366
利益剰余金	56,619
利益準備金	940
その他利益剰余金	55,679
保険差益積立金	14
固定資産圧縮積立金	216
別途積立金	22,800
繰越利益剰余金	32,648
自己株式	△10,629
評価・換算差額等	△1,119
その他有価証券評価差額金	2,124
土地再評価差額金	△3,243
純資産合計	62,431
負債・純資産合計	83,727

» 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第49期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		92,709
売上原価		29,280
売上総利益		63,428
販売費及び一般管理費		55,440
営業利益		7,988
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	
受取地代家賃	59	
FC加盟料	106	
補助金収入	916	
その他	253	1,412
営業外費用		
支払利息	32	
賃貸費用	103	
子ども食堂食事支援費用	63	
現金過不足	31	
その他	23	255
経常利益		9,145
特別利益		
固定資産売却益	21	
収用補償金	1	22
特別損失		
固定資産除却損	55	
減損損失	348	404
税引前当期純利益		8,763
法人税、住民税及び事業税	2,314	
法人税等調整額	229	2,543
当期純利益		6,219

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



日本を美味しく

GYOZA OHSHO

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,166	9,026	289	9,316	940	15	218	22,800	28,869	52,843
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△1			1	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	-
剰余金の配当									△2,443	△2,443
当期純利益									6,219	6,219
自己株式の取得										-
自己株式の処分			77	77						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	77	77	-	△1	△1	-	3,779	3,776
当期末残高	8,166	9,026	366	9,393	940	14	216	22,800	32,648	56,619

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,669	59,656	2,291	△3,243	△952	58,703
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△2,443				△2,443
当期純利益		6,219				6,219
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	41	118				118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△166	-	△166	△166
当期変動額合計	40	3,894	△166	-	△166	3,727
当期末残高	△10,629	63,550	2,124	△3,243	△1,119	62,431

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

おくるめく質問

» 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社王将フードサービス
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所指定有限責任社員 公認会計士 三浦宏和
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 安田秀樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

» 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社王将フードサービス
取締役会 御中有限責任監査法人 トー マ ツ
京都事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

» 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社王将フードサービス 監査役会

常 勤 監 査 役 関 島 力 ㊞

社 外 監 査 役 原 哲 也 ㊞

社 外 監 査 役 松 山 秀 樹 ㊞

社 外 監 査 役 中 島 重 夫 ㊞



よくあるご質問に お答えします

Q 1 新型コロナウイルスが当期業績に与えた影響は？

A 1 当社は、コロナ禍においてもお客様に「安心・安全」で「美味しい料理」を提供するために、QSCレベルの向上に一層注力してまいりました。その結果、当期は店内売上が順調に回復する一方、テイクアウト&デリバリーも引き続き好調に推移したことにより、月間売上高は2022年2月より連続して同月比過去最高を記録し、年間連結売上高は前年同期比109.7%（創業以来過去最高売上）、同連結営業利益は前年同期比114.7%と、増収増益を達成するなど、コロナ禍においても好成績を収めることができました。

Q 2 原材料、エネルギー価格高騰の業績への影響は？（価格改定）

A 2 当期は、世界的な人口増加による需要増や天候不順による穀物相場の上昇、原油価格の高騰、円安による輸入コスト増やウクライナ情勢の影響など、様々な要因により原材料、エネルギーの価格が高騰しました。

当社はかねてより、廃棄ロスの削減、水道光熱費の節減、効率的なシフト編成による人件費コントロール等に取り組んでおりましたが、これらの価格高騰は事業収支を圧迫しつつあったため、慎重に対応を検討した結果、一部商品の価格改定を実施いたしました。

単に価格を引き上げるのではなく、同時にレシピや調理方法の見直しと調理研修を実施することで、さらなる美味しさの提供に取り組んだ結果、価格改定後も客足は伸び、年間連結売上高は創業以来過去最高を記録するなど、好成績を収めております。

Q 3 今後の出店戦略は？

A 3 人口に対して出店余地の多い一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に加え、大阪万博を見据え京阪神地域への出店に積極的に取り組んでまいります。特に、ロードサイド、ビルイン、ショッピングセンター内への出店を強化してまいります。

また、テイクアウト&デリバリー専門店「餃子の王将 ジョイ・ナーホ」については、1号店に続いてイートインスペースも備えた2号店も引き続き業績好調であり、この業態は都心の狭小物件への出店可能性も見込めることから、今後は直営店だけでなく、FC店での出店にも取り組んでまいります。

Q 4 海外事業の展開は？

A 4 台湾当局のゼロコロナ政策により、他の飲食店同様、当社の台湾子会社についても一時は厳しい状況での営業を強いられました。2022年下期（7月～12月）以降は新型コロナウイルスの感染者数の落ち着きに伴い、売上は回復基調となり、2023年度第1四半期（1月～3月）におきましては、売上予算を上回る回復を見せております。

台湾において盤石な事業モデルを構築し、今後の海外事業展開につき検討してまいります。

Q 5 FC事業の展望は？

A 5 FC加盟店は直営店とともに当社の重要な営業基盤であり、FC加盟店のQSCレベルの一層の向上を目指して当社が全面的にバックアップし、王将スタンダードの徹底を図っております。

FC店舗の出店にも引き続き注力し、社員独立や既存FC加盟店による追加出店も強化してまいります。

また、FC加盟店の閉店に関しては、その主要な要因である後継者不足や人員不足の問題を当社（本部）が早い段階からサポートし、直営店舗への移行を含め共同して課題解決に取り組む体制としております。

Q 6 気候変動による食糧問題への対応は？

A 6 気候変動により、自然災害のほか、食材の安定的な確保に支障が出るリスクに備え、当社では上質かつ安定的な国産食材の供給を確保するため、生産者と緊密な連携を実施し、産地を分散する等の工夫を行っております。さらに産地の巡回や代替食材選定の検討等を実施し、リスク軽減を図っております。

当社は気候変動問題に対して、将来のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、省エネルギー・創エネルギー活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用検討も進め、継続的な低炭素・脱炭素活動を行ってまいります。

Q7 当社におけるサステナビリティ経営とは？

A7 当社では、サステナビリティを重視した経営を遂行するため、「サステナビリティ基本方針」を定めており、その中で、「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちの社会的使命は、自社の事業を通じて、より多くの人に『幸せ』を感じてもらうことです。」とした上で、「私たちの社会的使命はサステナビリティの追及と同義」であり、「当社は経営理念を追求することで、当社の企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成を目指します。」としています。

さらに、「サステナビリティビジョン」において、「食に困らない豊かな社会の実現」、「全てのステークホルダーとの共栄」、「地球環境の保全」の3つを掲げており、SDGsの理念を共有し、各ビジョンについて中期経営計画の具体的な施策として取り組むことによって、全社を挙げて着実に推進する体制としております。

Q8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みは？

A8 当社は、「人にしか創り出せない価値」を最大限に発揮することにより、さらなる成長を目指しており、そのためには「デジタル技術が創り出す価値」を積極的に導入する必要があるとの考えから、今後のDX推進の指針となる5年間のロードマップを策定しております。

このロードマップに基づき、店舗においては、シフト管理システム、複数のデリバリーサービスの注文を一元管理するシステム等を新たに導入しております。さらに、店舗での生産性の向上を目指し、自動釣銭機やセミセルフレジの導入、POSレジの2台体制化を進めているほか、配膳ロボットやモバイルオーダーのテスト導入を開始しております。

また、本社においては、DX推進の基盤となる基幹系システムの刷新、ネットワークをはじめとするインフラ基盤の整備、重要なデータを守るためのセキュリティ対策の強化を進めております。

Q9 取締役の報酬は適切ですか？

A9 当社は企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な報酬水準を定めることを基本としております。取締役の報酬は、月額報酬で構成する金銭報酬と譲渡制限付株式の付与による報酬になります。各報酬は、業績の状況により、また、担う職務内容、職責が違うことから、経験、能力、成果等により、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

Q10 当社の株価純資産倍率(PBR)は？

A10 PBRは株価を一株当たりの純資産で割って算出される数値であり、企業の成長期待と経営の効率性・収益性から構成される指標です。昨今、経済産業省の政策検討の中でも、日本は海外に比してPBR1倍未満の企業の割合が高いことが懸念されており、東証は本年3月末にプライム市場・スタンダード市場の上場会社に、資本コストや株価を意識した経営の実現を求めました。

当社のPBRは期末現在時点で約1.8倍であり、一般的な目安とされている1倍を安定的に超えておりません。

当社といたしましては、資本コストを意識した経営を徹底し、資本効率を高めることで、PBRのさらなる向上に努めてまいります。

株主総会会場ご案内図

会場 **ウェスティン都ホテル京都**
西館4階 瑞穂の間

京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ）
電話（075）771-7111



交通

地下鉄東西線 「蹴上駅」 2番出口より徒歩約2分

▶ 「蹴上駅」へのアクセス

- JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線（国際会館方面）に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線（六地藏方面）に乗りかえ
- JR線「山科駅」から地下鉄東西線（太秦天神川方面）に乗車
- 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線（六地藏方面）に乗車
- 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線（国際会館方面）に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線（六地藏方面）に乗りかえ

株式会社 **王将フードサービス**

<https://www.ohsho.co.jp>

